

議 長
確認印

林業振興対策調査特別委員会会議録

| | |
|---------|---|
| 1 日 時 | 開会 平成 27 年 12 月 7 日 14 : 02 閉会 平成 27 年 12 月 7 日 14 : 27 |
| 2 場 所 | 委員会室 |
| 3 出席委員 | 藤田高志、吉田克則、鈴木 茂、鈴木安次、小峰由久、鈴木孝則(副)、鈴木幸江、割貝寿一、大縄武夫、小林達信(遅参)、藤田一男、藤田恵二 |
| 4 欠席委員 | 小貫初枝 |
| 5 出席要求者 | |
| 6 職務出席者 | 議長鈴木道男 議会事務局長、書記 |
| 7 説明員 | |
| 8 付議事件 | 第 1 最終報告について 第 2 決議案について |
| 9 議事の経過 | <p>鈴木孝則副委員長開会 小林達信委員長あいさつ 委員長：報告書案を審議したい。事務局に朗読させる。 (事務局朗読) 委員長：質疑はあるか。 委員長：でないので、この通り報告書としたい。 委員長：次に決議案について事務局に朗読させる。 (事務局朗読) 委員長：意見等あるか。 鈴木(孝)委員：4番目として自然林のへ回帰を盛り込んでほしい。労働力のなくなる中、更新だけが森林整備ではない。全伐の跡地は植林でなくそのまま自然林にする選択肢があってもよい。 小峰委員：自然林回帰は理想だが、放置林になる恐れがある。自然林イコール放置林になる心配がある。広葉樹林の育成というのなら良いと思うが。 鈴木(孝)委員：広葉樹林と言っていてもよい。伐採跡地が荒廃するというのはすべてではない。そういうところもあるが、現に私の近くでは切りっぱなしで数年後に立派に広葉樹が育ったところがある。必ずしも再造林だけが森林再生ではない。山林所有者が植えなければ放置されるだけであるので、広葉樹への回帰も森林再生の一部としての位置づけることを提起したい。 小峰委員：杉山を切って新たな広葉樹が生えるのか。広葉樹への転換は良いが、自然回帰は言い過ぎではないか。 鈴木(孝)委員：放置によって荒れる山もある。しかし、そうでない山もある。先入観で針葉樹林の後には雑木が生えないというが、実際に生えている。放置するという事ではない。雑木林は、景観にも生物にもよいと思う。再造林を進めるとを全く否定していない。その</p> |

ような場もそうでない場もあるということ。

委員長：4番目に広葉樹林回帰という言葉を入れたいがどうか。

（「賛成」という人あり。）

事務局：これまでの協議では今の件が話題になり議論されてはいない。報告書では、前回の会議を受け素材生産の視点だけでなく観光資源をも含めた総合的林業ビジョンの策定を提言している。これは、ただいまの議論のように針葉樹林を針葉樹林としてのみ再生させるのではなく多角的に林業を考えるという意味で鈴木（孝）委員の意見と合致するものである。しかし、町の林業行政はそこまでいっていないので林業ビジョンを策定し様々な意見を取り入れた新たな林業政策を求めたものである。具体的事案はまだ町全体のコンセンサスは得られていない。今回の提言は具体案を出すスタイルにはなっていない。委員会の総意は得られていないと思う。ここで出すのは唐突すぎる。

委員長：それを分かりやすくするために広葉樹、自然林の回帰という文言は入れるべきと思う。

藤田（一）委員：場所によっては植えるべきところもある。自然林回帰は、放置ともとられてします。ビジョンの中で具体策を検討していくことがよい。

藤田（高）委員：県に広葉樹でもいいのか確認するとしていた。4番目に一文入れるべき。

鈴木（安）委員：全体で検討議論すべき問題。これからも検討していく分野である。決議案には煮詰まったものを載せるべき。

小峰委員：広葉樹等を入れるべきではない。

割貝委員：将来ビジョン策定の中に自然林も入っているという認識でよいのではないか。

委員長：入れない意見が多いようなのでこの案で決定したい。

事務局：本文の中に今のことを盛り込む方法もあると思う。

委員長：それもよいよ思う。

委員長：これで決定したい。

（異議なし）

事務局：本会議の進め方であるが、特別委員会は委員長報告で終了廃止となるが、決議案はその後提出することになる。したがって、議員発議となる。少子高齢化の例によれば小林委員長が提案者になる。

委員長：それでよいか。

（異議なし）

委員長：提出者は小林、賛成議員は総務文教常任委員のメンバーとする。

（異議なし）

委員長：これで本日の会議を終わる。

副委員長閉会

埴町議会委員会条例の第27条の規定により署名する。

平成 年 月 日

林業振興対策調査特別委員長